



©宮城県・旭プロダクション



# セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

事事故例から学ぶ安全運転 テーマ「薄暗くて前がよく見えない」

## 【事故概要】

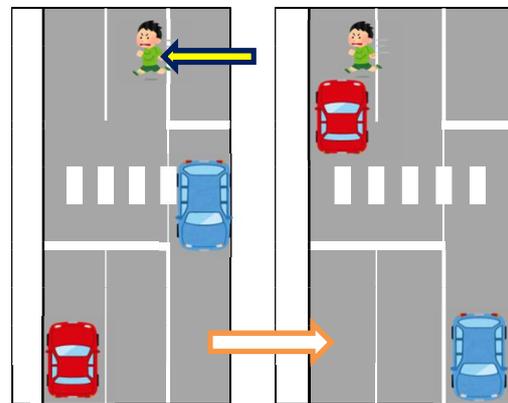
夕暮れ時、直線道路を進行中、横断歩道外で道路を横断した子どもの発見が遅れ、衝突したものの。

## ドライバー語録

「日が暮れて薄暗くなり、前がよく見えませんでした…。」

「この先に、横断歩道があることは分かっていたので注意していましたが、横断歩道を渡る人がいなかった…。」

「横断歩道を通過した次の瞬間、突然、目の前に子どもの姿が見えたので慌ててブレーキを踏んだのですが…。」



薄暗くなり始めると、歩行者等を見落としやすくなります！

夏場の新緑シーズンから、紅葉へと景色が変わるにつれて、日没の時間も早まってきます。

いつもどおりの走り慣れた道路でも、これからの季節は、日に日に薄暗くなり始める時間が早くなり、運転にも様々な影響を及ぼします。薄暗くなり始めた頃、つまり「夕暮れ時」は、早めにライトをつけて特に注意を！

ドライバーのみなさん、環境の変化に応じて危険を予測しながら慎重に運転しましょう。



横断歩道じゃないところを渡ることって？ あるの？ ?

みなさん、運転中に横断歩道が設けられている場所に差し掛かると、歩行者などの有無を確認していると思います。では、横断歩道付近（横断歩道外）ではどうでしょう？

無事に通過した瞬間、ちょっと安心してしまい、つい、気を抜いてしまうことってありませんか？ここで気を抜いてはいけません。横断歩道の付近にも危険は潜んでいます。

運転者側の心理として、横断歩道が設けられている場所であれば、当然、歩行者などは横断歩道上を横断するものと思いがちです。しかし、歩行者側の心理はどうでしょう？

例えば、道路向かいにあるお店に用事がある場合、早くお店に行こうと思い、横断歩道の手前（付近）から小走りでも渡り始める人もいるかもしれません。少しでも歩く距離を短くしようとするからです。

夕暮れともなると、歩行者などの姿は一層見えづらくなりますので、細心の注意が必要です。

## 令和5年度夕暮れ時の交通事故防止運動

夕暮れ時は、日没とともに視界が非常に悪くなるため、横断歩行者等の発見が遅れるなどの要因から交通事故が増加します。

ドライバーの皆さんは、夕暮れ時は早めにライトを点灯し、信号や速度の制限、一時停止などの交通ルールをしっかりと守り、危険を予測して事故を防ぎましょう。

歩行者の皆さんは、外出するときは、明るい色の服装や、反射材の活用を心掛けましょう。

### ◎運動期間

令和5年10月1日(日)から令和6年1月31日(水)まで

#### ☆運動の重点☆

- ・ 早めのライト点灯の推進
- ・ ライトはハイビームが基本の周知徹底
- ・ 反射材やLEDライトの活用徹底
- ・ 高齢者の交通事故防止



### ◎ 「ラ・ラ・ラ」運動 ◎

- ライトオン ~ Light on ~ 早めのライト点灯
- ライトアップ ~ Light up ~ 反射材でライトアップ 明るい服装を
- ライトケアフル ~ Right careful ~ ライト(右側)からの歩行者に注意

## 交通事故に遭われた方々へ

交通事故に関する無料相談を毎日行っております(土日・祝日を除く)。ご家族や知人などで、交通事故のことでお困りの方などにもご紹介ください。※令和5年4月から窓口の一部変更があります。

窓 口	電話(問い合わせ先)	弁護士法律相談日程
交通事故相談窓口 相談受付時間 月~金8:30~16:45(土・日・祝日、年末年始はお休みします。) ※弁護士無料相談 下記日程の14:00~16:00(下記の窓口で事前予約が必要です。)		
県庁交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日 (要予約)(4月と7月は第1・第3金曜日)
大河原地方振興事務所県民サービスセンター (※リモート相談のみ、要予約)	0224-53-3111 内線240	毎月第2・第4金曜日 (4月と7月は、第1・第3金曜日) 県庁交通事故相談室とのリモート相談のみ(要予約)
北部地方振興事務所県民サービスセンター (※リモート相談のみ、要予約)	0229-91-0701 内線210	
北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター (※リモート相談のみ、要予約)	0228-22-2111 内線287	
東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター (※リモート相談のみ、要予約)	0220-22-6111 内線294	
東部地方振興事務所県民サービスセンター (※リモート相談のみ、要予約)	0225-95-1411 内線3020	
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター (※リモート相談のみ、要予約)	0226-24-3186	